

城東区の学校選択制について

学校選択制とは

大阪市立小学校および中学校では、お住まいの住所による通学区域によって通学する学校(以下、“通学区域校”といいます)を指定しています。(17～18ページ参照)

城東区の学校選択制は、小学校および中学校に入学する際の1回に限って、通学区域校以外の、区長が定める学校(以下、“選択可能校”といいます)からも選択できる制度です。

城東区では平成27年度から導入しています。

⇒ 学校選択の対象者

令和8年度に、小学校または中学校に入学予定の城東区在住の方が対象になります。

⇒ 選択できる学校の範囲

小学校……通学区域校に隣接する学校に就学を希望できます。(隣接区域選択制)
選択可能校は21ページの「隣接区域小学校一覧」をご参照ください。

中学校……区内のすべての学校に就学を希望できます。(自由選択制)

小中一貫校…77ページをご参照ください。

※ 小中一貫校以外は、城東区外の学校を選択することはできません。

⇒ 城東区の優先事項

通学区域校を希望された方は優先され、必ず入学できます。城東区においては、その他の優先事項はありません。

《 注意 》

学校選択制を利用して通学区域校以外の小学校に入学・卒業しても、進学中学校は通学区域の市立中学校になります。通学区域校以外の中学校へ進学を希望される場合は、学校選択制により再度学校選択をしていただきますが、受入可能人数によっては抽選になります。

また、選択した通学区域校以外の学校に兄や姉が在学する弟や妹が、兄姉が在学する学校を希望する場合でも優先事項はありません。

⇒ 通学について

- 通学区域校以外の学校を選択された場合、保護者の責任のもとで通学の安全を確保いただきますようお願いします。
- 小中学校ともに通学は原則徒歩で、自転車の利用は禁止となります。ただし、児童生徒の状況によっては、学校と相談のうえ、公共交通機関を利用することもできます。

学校選択の方法

(1) 学校公開・学校説明会の実施

- 授業参観や運動会の様子を実際に見ていただいたり、学校の運営方針等についての説明を受けることができます。
- 希望者のみを対象としています。見学や説明が不要な方は必ずしもご出席いただく必要はありません。
- 参加をご希望される場合、この「学校案内」を必ず持参してください。
- 具体的な日時については、小学校は22ページ、中学校は25ページをご覧ください。

(2) 「学校選択制希望調査票」の提出

- 「学校案内」と同封の「学校選択制希望調査票」に必要事項を記入し、ご提出ください。
- 小学校は19～20ページ、中学校は23～24ページを参照ください。
- 城東区では、第3希望まで選択できます。
- 施設一体型小中一貫校を希望される場合、必ず第1希望欄にご記入ください。
- 提出期限内に「学校選択制希望調査票」を提出されなかった場合は、通学区域校への就学希望とみなします。

《 提出期限 》 送付 令和7年10月31日(金) 必着

窓口持参 令和7年10月31日(金)

《 提出先 》 城東区役所1階 窓口サービス課 ⑭番窓口

(3) 希望調査結果の通知及び公表

10月31日(金)の希望調査票受付終了後、全対象者に「希望調査結果通知」とともに、「各学校の希望状況」を保護者宛てに転送不要郵便で送付します。(郵便物が、自宅へ届くよう事前に確認してください。)

また、「各学校の希望状況」は城東区ホームページでも公表します。

(4) 変更希望の受付・希望調査の最終結果の公表

- 選択希望を城東区役所窓口において1回変更することができます。変更期間終了後は、希望校の変更はできません。

《 変更期間 》 令和7年11月14日(金)～20日(木)

《 受付方法 》 窓口と行政オンラインシステムからの申請のみ
※ 送付・FAX・電子メール等では受け付けできません

《 受付窓口 》 城東区役所1階 窓口サービス課 ⑭番窓口

- 希望調査の変更手続き後の最終結果を12月上旬にホームページで公表します。

(5) 「抽選の実施に関するお知らせ」の送付

通学区域校以外の学校を選択希望された方に、「抽選の実施に関するお知らせ」を送付します。この「お知らせ」には、確定(抽選なし)または抽選(抽選番号も含む)が記載されています。

(6) 公開抽選の実施

- 通学区域校以外からの希望者数が各学校の受入可能人数を超える場合は、公開抽選により、各校の入学予定者および補欠順位を決定します。
- 通学区域校を希望された方は優先され、必ず就学できますので、抽選の対象にはなりません。
- 公開抽選は次のとおり開催します

抽選日時 令和7年12月8日(月) 午前10時から

会場 城東区役所 1階 102会議室

- 抽選は、各校ごとに選択希望者の抽選番号を基に行います。必ずしも会場に来ていただく必要はありません。また、来られなくても不利になることはありません。
- 各校の第1希望から順次抽選を行い、入学予定者を決定します。第3希望まで選択希望校の抽選から外れた方は、通学区域校が就学指定校となります。
- 抽選から外れた方を対象に、第1希望校の補欠者の抽選を行い、補欠順位の登録をします。第2希望校または第3希望校が就学指定校に決定した場合は、第1希望校の補欠の登録から外れることになります。
- 抽選結果は区のホームページに公表します。
- 電話での問い合わせにはお答えできません。

(7) 就学通知書の送付

- 12月末までに決定した就学指定校に基づいた就学通知書を発行し、すべての小中学校入学予定者に送付します。
- 抽選において補欠となった方には、「補欠番号通知書」をあわせてお送りします。
- 就学通知書の紛失等により、再発行を希望される方が毎年多くなっていますので、大切に保管していただきますようお願いします。

(8) 就学通知書送付後の辞退

- 就学通知書に記載された就学指定校は、転居や国立・私立の小中学校への入学等の特別な理由がある場合を除き、変更できません。
- 国立または私立の小中学校へ進学されるときは、必ず区役所の窓口にて、辞退の届出を速やかに行ってください。

(9) 補欠登録者の繰上げについて

辞退などがあり受入枠に空きができた場合は、補欠登録者が順次繰り上がり、入学予定者となります。

よくある質問とその回答は 6 ～ 9 ページをご覧ください

お 願 い

国立・私立等へ入学される方は、必ずお知らせください。

令和8年2月6日(金)(小学校)、2月13日(金)(中学校)までの期間に下記へ必ず届け出て下さい。現在、国立・私立小学校へ就学している6年生の方も、中学校進学の際に届出が必要です。

抽選で補欠になった方が繰り上げ当選を待っていますので、ご協力をお願いします。

詳しくは **城東区 私立・国立 入学** で **検索**

城東区外へ引っ越しされる方は、事前に学校へ連絡が必要です。



問い合わせ先

城東区役所 窓口サービス課 (14) 番窓口
TEL : 06-6930-9087

学校選択制 よくある質問

希望調査票について

	質問	回答
1	通学区域校を希望していますが、希望調査票を必ず提出しないと いけませんか	対象の方全員に希望調査票の提出をお願いしています。通学区域校を希望している方は、希望調査票の「1. 通学区域の学校へ就学を希望する」に○をつけて提出してください。
2	通学区域校以外の学校を選択する場合、通学路の安全確保についてはどうなりますか。別の通学区域から登校する場合、一人で行くことになりますか	通学の安全確保については通学区域内外を問わず保護者の責任となっています。特に小学生については選択にあたって通学路を事前に確認するなど、通学の安全について十分考慮してください。なお、通学路や集団登校について不明な点があれば、学校選択する前に学校と相談してください。
3	第2、第3希望校まで選択しないと いけませんか	第2、第3希望校がなければ記入の必要はありません。なお、第2、第3希望校の記入がなく、通学区域校以外の第1希望校での抽選に漏れた場合は自動的に第1希望校の補欠登録となります。(5ページ参照) ※第1希望校での抽選に漏れた場合で、第2、第3希望校の記入があり、希望校に空きがある場合は第2、第3希望校へ就学することとなります。(第1希望校での補欠登録はできません。) ※あくまでも第1希望校を学校選択したい場合は第2、第3希望校を記載しないでください。
4	第2希望校まで記載し第2希望校に当選(学校選択)したのですが、第1希望校に空きが出た場合、第1希望校に変更できますか	第1希望校に変更し、就学することはできません。希望変更受付期間(11月14日(金)～20日(木))終了後は一切変更できませんのでご注意ください。
5	小学校で学校選択し、就学している場合、その選択した小学校区域の中学校に進学できますか	小学校入学時に学校選択して就学している児童は、中学校に進学する際には、通学区域の中学校が就学指定校になります。再度、中学校入学時に学校選択していただき、選択された学校が受入可能なら入学できます。受入可能人数を超える場合は抽選となります。
6	第1希望校のみ記載しました。抽選に当選しなかった場合はどうなりますか	当選しなかった方は第1希望校の学校に順番をつけて「補欠登録」します。補欠登録期間中に国立・私立の学校などへ入学が決まり、受入可能人数に空きができましたら補欠登録の順番に従って繰り上げのご連絡をさせていただきます。補欠登録期間終了日(小学校2月6日(金)、中学校2月13日(金))までに繰り上げにならなかった場合は通学区域の学校となります。繰り上げ当選にならなかった方への通知はいたしません。
7	当選を辞退することはできますか	当選されると、国立・私立等への入学が決定した場合以外辞退はできません。学校選択制度の利用は慎重を期してください。